

バス・タクシーなど需要回復が見込めない業種への支援

（予算：飛騨市商工業活性化包括支援事業20,000千円の内数）

需要回復が見込めない事業者への追加支援として、飛騨市新型コロナウイルス対応環境整備事業支援制度の支援対象に**タクシーやバス等の車両も追加し対象経費を全額（最大8万円）補助**することで、感染防止対策の更なる促進による需要喚起とあわせ、コミュニティ活動や飲食等の促進を図ります。

●事業の概要

飛騨市新型コロナウイルス対応環境整備事業支援制度の対象に、バス及びタクシー事業が実施する車両に対する感染防止対策を追加し支援します。

【対象者】 市内に本社又は営業所等を有するバス及びタクシー事業者

【対象経費】 所有する輸送車両に対する感染防止対策費用

（例）仕切りパネル・シート、消毒液、マスク、空気清浄機、
非接触式体温計 等

【補助率】 バス 対象経費の10/10（上限8万円） 1台あたり

タクシー 対象経費の10/10（上限3万円） 1台あたり

【対象期間】 令和2年7月14日（火）～ 令和2年8月31日（月）

【申請方法】 所定の申請書により**実施前に申請**してください。

（ただし、4月1日以降に既に購入されたものも遡及して対象とします。）

